

02

キャリアステップ

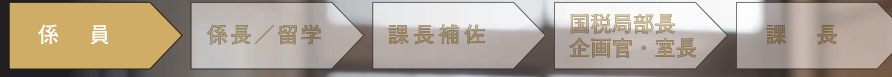
本庁係員

強い好奇心、
バランス感覚が
不可欠な職場

国税庁 長官官房
総務課

林 拓也

H29.4 現職



自らの付加価値を
高めながら
アウトプット
を続けていきたい

国税庁 課税部
個人課税課

浅野 聡美

H28.4 国税庁 調査査察部 調査課
H29.7 現職



広範な業務

総務課では、他省庁からの質問や依頼を、庁内の関係課に対して展開する業務を行っています。その内容は極めて多岐にわたります。私が入庁して最も驚いたのは、この業務範囲の広さです。税務・財政は当然のこととして、環境、教育、災害など様々な事項を庁内のどこかで検討しています。年次を重ねるにつれて、これらの広範にわたる業務の指揮を執ることになると考えると、強い好奇心・探究心やしっかりとしたバランス感覚が不可欠な職場であるのであろうと今から気が引き締まります。

執行官庁と言われるが...

国税庁は確かに一般的に「執行」官庁に

位置づけられる組織です。しかし、執行についての業務のみを行っているかといえば決してそうではありません。他省庁が法律や規則などの「制度」を構築しようとするときには、執行との調整が必要になることがあります。そのような時には、国税庁は「執行」の面から「制度」に関する意見や助言をします。このような意味においては、国税庁では「制度構築」にも「執行」にも携わることができるのです。

日々の充実のさせ方

「仕事の能力を仕事だけから得ようとするな。」これは尊敬する上司の言葉です。新聞を読む、ニュースを見るなどは容易に想像することができますが、私は、いろい

ろな人と話をすることが有意義だと思っています。霞ヶ関の官公庁では毎週水曜日が「定時退庁日」とされています。このタイミングで同期や先輩、上司、はたまた他業種の友人などとお酒を飲みに行ったり、スポーツをしたりしています。それぞれの人の考え方や感じ方に触れながら、「頭の引き出し」の多い行政官を目指す日々を過ごしています。



現在の業務内容

私は現在、個人課税課において、主に所得税に関する審理事務（＝法令に即した適切な課税関係となるよう検討すること）を担当しています。検討においては、個々の事実関係を法令の規定に当てはめる作業を基本としつつ、法令の趣旨や過去の裁判例を調べるなどした上で、「内国税の適正かつ公平な課税の賦課及び徴収」を達成するための結論はどうあるべきか、まずは自分なりに論理を構築し、その後、審理係全員で議論をしながら最終的な結論を導きます。税務署や国税局で判断が困難な事案が国税庁での検討対象となり、その中では、新しいビジネスモデルにアプローチすることも多いため、社会通念や経済情勢も踏ま

えた多角的な検討を要します。一筋縄ではいかないことがほとんどですが、最終的な判断が全国の納税者に直接影響するため、1つ1つの事案に責任を感じながら検討に当たっています。今年度、特に注目を集めている仮想通貨取引に係る課税関係の検討にも携わっています。

総合職として国税庁で働くということ

入庁2年目の現在は、前述のとおり、個人課税課において所得税に関する審理事務を担当していますが、入庁1年目は、資本金1億円以上の大規模法人を所管する調査課において、国際課税のあり方やわが国の課税方針について日々検討したり、移

転価格税制に関する国際会議に出席したりしていました。総合職は、短いスパンで様々な業務を経験することになりますが、環境や業務内容が変わっても、「税」や「国税組織」という軸を忘れず、自らの付加価値を高めながらアウトプットし続けていきたい、と思っています。

